

正副会長・委員長会議

○1. 「適切なケア」を行う【事業の重点1.】

- ・事業推進に必要な課題の共有、調整〔権利擁護特別委員会、各委員会と連携〕

○ケアの質を「担保」するための仕組みづくりの導入検討

○事業推進・計画に関する検討と調整

- ・事業推進の基本方針、重点課題の検討
- ・常設委員会等所管事業の調整
- ・その他事業推進に必要な情報と課題の共有、調整

○全国身体障害者施設協議会「倫理綱領」の継続検証

○「身障協ビジョン 2011」の検証

○社会福祉法人制度改革への対応

総務・広報委員会

○「適切なケア」を行う【事業の重点1.】

- ・虐待（の恐れがあった）事例の収集と検証〔起きていることを知る〕
〔権利擁護特別委員会、正副会長・委員長会議と連携〕
- ・組織的、継続的な取り組み〔検証、研修などの仕組みづくり〕
〔権利擁護特別委員会、正副会長・委員長会議と連携〕
- ・障害者虐待防止・権利擁護の取り組み事例の収集・普及啓発（機関誌・ホームページ等）

○コミュニティケアの実現【事業の重点3.】

- ・コミュニティケアの実現に向けた「地域における施設の機能・役割に関する特別委員会」（平成25年度）報告書等の周知（機関誌、ホームページ等）〔地域生活支援推進委員会と連携〕

○ブロック協議会等の活動支援・連携と、組織的課題の継続整理・検討

- ・本会組織と会員の範囲のあり方に関する継続的な課題整理・検討

○会員施設等への情報提供

- ・ホームページ、メールマガジン（身障協 EXPRESS、障害福祉関係ニュース）、等
- ・機関誌「身障協」の刊行（年2回）（今後の刊行のあり方についての検討）

○功労者の顕彰

- ・永年勤続者表彰の顕彰
- ・退任協議員感謝、特別功労者感謝の顕彰の検討・実施

○本会の事業と会計の運用・管理

研修・全国大会委員会

○生活の個別性を支える【事業の重点 2.】

(1) ケア・スタンダードを広める

- ・ケアのふりかえりと確認、改善・展開を推進する（身障協ケアガイドライン改訂新版の活用）〔調査研究委員会と連携〕
- ＊第5回職員スキルアップ研修会での身障協ケアガイドライン関連プログラムの実施
- ＊各ブロック・各都道府県の大会・研修会等での身障協ケアガイドライン関連プログラムの実施協力（プログラムの企画・指導等協力）
- ・基礎知識の標準化をすすめる（医学知識・障害特性を学ぶ研修ツールの活用）
- ＊各ブロック・各県の大会・研修会等での周知促進

○大会・研修会の実施によるスキルアップと情報提供の場の確保

…周知普及、研修プログラム検討

- ・「適切なケア」を行う【事業の重点 1.】〔総務・広報委員会、正副会長・委員長会議と連携〕
- ・コミュニティケアの実現【事業の重点 3.】〔総務・広報委員会と連携〕
- ・全国身体障害者施設協議会研究大会の開催・準備
実施：第39回（平成27年度／宮城県仙台市）
準備：第40回（平成28年度／愛知県名古屋市）、第41回（平成29年度／高知県高知市）
- ・第5回職員スキルアップ研修会の実施
- ・第28回経営セミナーの実施
- ・ブロック協議会の大会・研修会活動の支援（役員派遣等）
- ・身障協の成果物の周知と活用促進

調査研究委員会

○生活の個別性を支える【事業の重点 2.】

(1) ケア・スタンダードを広める

- ・ ケアのふりかえりと確認、改善・展開を推進する(身障協ケアガイドライン改訂新版の活用)
〔研修・全国大会委員会と連携〕
- ・ 福祉サービスの質の向上推進委員会(全社協)への協力

○「適切なケア」を行う【事業の重点 1.】

(『身障協ケアガイドライン改訂新版』とあわせた周知普及)

- ・ 『障害者虐待防止の手引き[チェックリスト]ver. 3』および『障害者虐待防止の研修のためのガイドブック』を活用した会員事業所の取組促進

○会員施設基礎調査の実施

- ・ 絞り込んだ調査項目での実施
- ・ 必要に応じ、平成 26 年度の調査結果を分析

○その他必要な調査の実施 (他委員会と連携)

制度・予算対策委員会

○生活の個別性を支える【事業の重点2.】

②障害者総合支援法施行後3年目途の検討規定事項に対応する〔意見提出など〕

- ・法施行後3年の検討規定事項に関する検討
- ・平成27年度報酬改定の評価、実態把握による提案
 - * 制度改善・予算要望事項に沿った実態把握を軸に検討
 - * 3年後の報酬改定への対応検討

○コミュニティケアの実現【事業の重点3.】

①コミュニティケアを担う施設（法人）をめざす

- ・制度設計に対する提案
 - * 施設入所支援利用者への生活介護サービス支給決定日数
 - * 「チャレンジ応援プラン」実現への取り組み（※）
 - ※法施行後3年の検討規定事項である「意思決定支援」の前提となる「体験の保障」に関わる取り組み

○その他必要な緊急調査の実施

地域生活支援推進委員会

○コミュニティケアの実現【事業の重点3.】

(1) コミュニティケアを担う施設（法人）をめざす

- ・コミュニティケアの実践事例の収集と整理

※利用者の相談支援を中心に、居宅介護事業所やグループホームなど多様な事業所が連携してニーズ対応・課題解決を進める事例を収集し、整理する。

※平成28年度に実践の課題や方向性も交えて周知することを想定（会員施設の啓発・実践促進、行政等への現場の実情提示）

- ・報酬改定による影響の検証

※主要な地域生活支援事業の報酬改定後の報酬額を試算し、事業活動に与える影響を検証する

○生活の個別性を支える【事業の重点2.】

- ・障害者総合支援法3年後の見直しの動きへの対応（地域生活支援推進事業関連）

○第15回地域生活支援推進研究会議の開催（平成28年1月下旬開催）

災害対策委員会

○コミュニティケアの実現【事業の重点3.】

(2) 災害への備えと継続支援

- ・ 東日本大震災 被災施設等支援の継続
- ・ 災害発生時の組織的な備え
 - * 身障協組織としての災害発生時対応マニュアルの周知、実証
 - ▽平成 26 年度災害対応訓練を踏まえたマニュアルの一部修正
 - ▽平成 27 年度災害対応訓練の実施（平成 26 年度とは設定を変えて実施）
 - * 各ブロック内の災害時連絡体制等の整備・充実の促進
 - * 災害時支援基金の運用、維持管理

権利擁護特別委員会

○「適切なケア」を行う【事業の重点1.】

- (1) 虐待（の恐れがあった）事例の収集と検証〔起きていることを知る〕
- (2) 日常的なかかわりに潜む、不適切なケアの把握と対応〔人権感覚を磨く〕
- (3) 組織的、継続的に取り組む〔検証、研修などの仕組みづくり〕
- (4) 障害者差別解消法施行の準備〔モデル例づくり等－事業者向け対応指針

[ガイドライン]を基に]

- ※ 上記の実現に向けた検討・提言を行う〔正副会長・委員長会議、各委員会と連携〕
 - ▽学識者、現場職員等を含める構成を検討
 - （平成27年度第1回協議員総会以降に人選）